

◇指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

京都市地域活性化総合特区

豊かな文化と自然のもと、世界中から人々が集う、「ほんもの」に出会う 京都 ～5000万人感動都市へ～

① 指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲

京都市の区域

ii) 区域設定の根拠

保全・継承や創造的活用を図る可能性のある文化的資産は、市内各地に存在している。加えて市街地を取り囲む三方の山々をはじめとする森林景観保全の取組や、文化芸術の活動拠点をも考慮に入れると、京都市内全域を区域として設定する必要がある。

② 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

○ 文化的・精神的な充実感の提供と地域経済の活性化で、日本を元気に

不透明感、閉塞感の漂う今日、日本はもとより世界の人々は、ゆとりや潤い、文化的・精神的な充実感を求めており、伝統、文化、自然、和の精神など、“ほんもの”の魅力に触れ、日本文化の源を確認することのできる京都が果たすべき役割はますます大きくなっている。

本総合特区における取組を進めることで、世界中から多くの人々を呼び込み、京都市域の活性化を図る。また、地域の活性化に伴う経済効果を周辺地域にも波及させ、ひいては我が国全体の活性化にも寄与する。

○ 京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿を提案

名所を足早に見て回るのではなく、じっくり滞在し、奥深い京都の魅力を五感を持って自ら体感できる、これまでにない新しい観光の姿を提案し、質の高い観光を提供する先駆的な取組を推進する。

こうした取組を通じ、観光・文化交流分野における新たな課題解決モデルの構築に資することにより、日本文化の原点であり、我が国を代表する国際的な観光地として、国全体の観光立国の実現を先導する。

イ) 評価指標及び数値目標

評価指標(1): 京都で感動した観光客の数

数値目標(1): 3895万人(H22年)→5000万人(H26年)

評価指標(2): 年間観光消費総額

数値目標(2): 6492億円(H22年)→7000億円(H26年)

評価指標（３）：年間入洛外国人観光客数

数値目標（３）：２０３万人（Ｈ２２年）→４００万人（Ｈ２６年）

評価指標（４）：年間コンベンション開催件数

数値目標（４）：１５７件（Ｈ２２年）→２５０件（Ｈ２６年）

ウ）数値目標の設定の考え方

数値目標の達成に向けては、京都市が平成２２年３月に策定した新たな観光振興計画「未来・京都観光振興計画２０１０⁺」に基づく事業を着実に推進していく必要があるが、総合特区において更に一步踏み込んだ取組も一体的に進めることにより、目標達成の実現可能性を高めることに寄与するものである。

「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業が、数値目標（１）～（４）のそれぞれの達成に寄与する。

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題

京都市では、平成１２年に、当時約４０００万人であった年間入洛観光客数を平成２２年までに５０００万人に増やす「観光客５０００万人構想」を宣言し、その実現に向けて京都を挙げて多彩な施策を展開してきた結果、平成２０年に初めて５０００万人を突破した。

京都府を訪れる観光客数は、京都市を中心に増加傾向にあり、京都府においても、「明日の京都」中期計画に基づき、府域全体の観光誘客のために、観光資源の魅力の向上とともに、交通アクセス等のインフラ整備や観光産業の担い手となる人材の育成を進めている。

今後、京都市内観光をより魅力的なものとするためには、広域的な視点で国際観光振興を推進していくことが重要となる。

また、京都市の「未来・京都観光振興計画２０１０⁺」においては、「５０００万人観光都市」を実現した京都観光は「量の確保」とあわせて「質の向上」を図ることとし、「人、文化、歴史、そして自分自身に出会い、心の機微に触れる「旅の本質」を思う存分堪能できる世界で一番のまち」を目指すこととしている。

そのためには、「未来・京都観光振興計画２０１０⁺」に掲げる事業の着実な推進に加えて、総合特区を活用した取組も進めていくことで、京都の魅力に更に磨きをかけるとともに、新たな魅力を創造することにより、「５０００万人感動都市」を確実に達成する必要がある。

具体的には、次の４つの課題を踏まえた取組の推進を図る。

○ 観光スタイルの質を高める

名所を足早に見て回るのではなく、じっくり滞在し、奥深い京都の魅力を五感を持って自ら体感できる観光を提供する必要がある。

○ 観光都市としての質を高める

誰にでも、いつでも奥深い京都の魅力を堪能してもらえるように、市民がおもてなしの心をもって観光客を迎えるとともに、快適な受入環境を整備する必要がある。

○ **精神的充足を求める時代に応える和の文化の発信**

京都でしか得られない「ほんもの」の魅力に触れ、日本文化の源を確認することができる観光を提供する必要がある。

○ **日本の成長を牽引する観光立国への貢献**

日本文化の拠点であり、我が国を代表する国際的な観光地として、観光立国を先導し、地域経済を活性化するとともに、国際相互理解を増進する必要がある。

◇対象とする政策分野：○)観光

イ) 解決策

以上の4つの課題について一体的な解決を図っていくため、次の2つの柱に沿った取組を推進する。

a) 世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点を形成

- ・ 京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用
- ・ 美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生
- ・ 新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造

b) 世界の芸術家、文化人、研究者や職人が自由に集い、学び、はばたく文化自由都市を創造

- ・ 若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組を推進

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

ア) 地域の歴史や文化

1000年以上の長きにわたり日本の都であった京都は、14の世界遺産をはじめ数多くの寺院神社や、京町家などの歴史的・文化的資産が集積し、茶道、華道、能、狂言、食文化など多彩な「ほんもの」の日本文化に五感で接することができる、日本人の精神文化の拠点、心のふるさととも言える「歴史都市」「宗教都市」「文化芸術都市」である。

こうした魅力を求めて国内外から年間5000万人が訪れ、そのうち外国人観光客が約200万人という「国際観光都市」である。

同時に、「ものづくり都市」でもあり、古くから西陣織や清水焼などの産業が盛んであった一方で、ベンチャー・ビジネスの起業も盛んであるように進取の気風にも溢れている。

また、人口10万人当たりの大学生数は全国で一番であるように、数多くの大学が集積する「大学のまち・学生のまち」でもあり、更には京都議定書誕生の地、環境モデル地として先進的な取組を進める「環境先進都市」でもある。

イ) 地理的条件

京都は、なだらかに連なる緑豊かな山々に三方を囲まれ、また市街地には清流鴨川と桂川が流れるなど、山紫水明と讃えられる豊かな自然環境を有している。

現在においても市街地から望むことのできる三方の山々の森林景観は、147万人が暮らす大都市でありながら自然を身近に感じさせ、落ち着いた雰囲気醸し出すなど、京都を京都として特徴付ける重要な要素となっている。

京都のまちの景観は、こうした山紫水明の美しい自然と歴史的建造物や風情のある町並みが密接に結び付いて形成されてきた点に大きな特徴がある。

ウ) 社会資本の現状

市内には寺院神社と二条城の14の世界遺産、全国の約20%を占める166の国宝、全国の約15%を占める1,632の重要文化財などの文化財が存在する一方で、大規模な邸宅や庭園など、文化財に匹敵する文化的価値を有しながら未指定の歴史的・文化的資産も多数存在する。京都の伝統的な建築様式と生活文化を伝える京町家等が約48,000軒存在している。

年間延べ500万人以上が訪れる岡崎地域には、東山を望む素晴らしい都市景観の中に、琵琶湖疏水をはじめ美しい庭園群や文化財、美術館、博物館などの文化交流施設が多数集積するなど、京都の近代化のシンボリックな地域であるとともに、国内でも類のない文化・交流ゾーンが形成されている。

エ) 地域独自の技術の存在

長年の歴史に培われ、伝統と文化に根ざした京料理は日本料理の粋であり、ミシュランガイドでも高く評価され、学びたいという外国人も増加しているなど、海外での注目も高い。

オ) 地域の産業を支える企業の集積等

京都は、伝統産業から先端産業まで付加価値の高い全国有数のものづくり都市として発展してきた。西陣織、京友禅、京焼・清水焼に代表される匠の技が脈々と受け継がれてきた一方で、企業の持つ優れた技術と大学等の学術研究機関の知が融合した世界的な先端産業が立地する。幅広い業種に、大企業から中小企業までの様々な規模の企業が集積する重層的な産業構造となっており、これらが融合して、新しい技術とイノベーションを次々と創出する「知恵産業」のまちである。

カ) 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

岡崎地域においては、地域の活性化に向けて様々な取組を推進するエリアマネジメント組織として、地域の団体や事業者、立地施設、行政機関など幅広い団体が参画する「京都岡崎魅力づくり推進協議会」が設立されたところである。

また、特定非営利活動法人日本料理アカデミーが日本料理を広く世界に普及するための活動を行っているなど、世界に日本の食文化を広める人材を育てる土壌がある。

キ) 地域内外の人材・企業等のネットワーク

京都市では、世界の宝、日本の貴重な財産である歴史都市・京都の有する自然、都市景観、伝統文化などを、国を挙げて再生し、活用することにより、国が推進する歴史・風土に根ざした国土づくりや観光交流の拡大、文化芸術振興、国際社会への発信を実現する「国家戦略としての京都創生」に、市政の最重要課題の一つとして取り組んでいる。

「国家戦略としての京都創生」の実現を応援する各界の有識者による「京都創生百人委員会」や、景観・文化・観光の分野で「国家戦略としての京都創生」の取組に賛同し、自ら積極的に取り組む団体・個人による会員組織「京都創生推進フォーラム」(平成23年8月末現在635団体が加入)を中心として、京都創生の取組の輪は大きく広がってきている。

③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i) 行おうとする事業の内容

【世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点形成】

＜京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用＞

ア) 事業内容

○ 京都の優れた文化的資産を保全・活用するための京都市独自の登録制度の構築

市内には、京町家や近代和風建築物、岡崎の庭園群といった京都らしさを感じさせる建物や庭園、あるいは京都で活躍された人物や企業、大学等にゆかりのある建物や庭園が数多く存在する。

こうした京都の財産は、文化財や景観関連の制度で指定・登録され、保存・活用等が図られているものも多くあるが、中にはその存在と魅力が十分に伝わっていないものや、その維持・継承が危ぶまれているものもある。

そのため、京都市では、これらの建物や庭園のうち「京都市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”」のリストを作成・公表することで、市民ぐるみで京都の財産を守り続けていく気運を高める取組を行う。併せて、リストに掲載された建物や庭園が適切に維持・継承され、また有効活用されるための支援を行う。

○ 京町家の保全・再生や京町家旅館の整備促進など

京都は、京町家を中心とする町並み景観をはじめ、平安時代から今日まで連続と続く我が国の歴史に生まれ、それぞれの時代を彷彿とさせる景観資産を有している。

そのため、これまでの重要伝統的建造物群保存地区等の地区指定制度や、景観重要建造物等の個別指定制度を活用するだけでなく、歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」の取組を進めるなど、京町家等をはじめとする建造物の保全に積極的に取り組んできた。

しかしながら、市内に約48,000軒存在する京町家等は空き家が増え、相続や維持管理の問題等で継承が困難なために毎年約2%が消失しており、京都の景観の基盤を構成する建造物等に対する更なる取組の加速と支援対象の拡大が求められている。

そのため、景観整備機構が交付する京町家等の改修等に対する助成金を活用し、京町家の保全・再生を更に積極的に進める。

また、京町家旅館をはじめレストランやアトリエなど創造的な活用を促進する。

○ 京都の花街の伝統文化の保全と魅力の発信

京都のシンボルの1つである「京の舞妓」が存在する京都の五花街（祇園甲部、宮川町、祇園東、先斗町、上七軒）は、歌舞を中心とした邦楽、邦舞を伝承し、京文化、京都観光の一翼を担ってきている。

京都では、平成8年に社団法人京都市観光協会と京都花街組合連合会が、財団法人京都伝統伎芸振興財団を設立し、京都府、京都市、京都商工会議所、観光業界と協働しながら、伝統芸能後継者の育成など様々な事業を行い、五花街の保存と伝統芸能の保存継承に努めている。

しかしながら、社会情勢の変化や伝統芸能の習得に長い年月を要することなどもあり、花街における伝統芸能の後継者の減少等が進み、花街の町並みや伝統芸能の存続に支障を来す状況が生まれている。

このため、歌舞練場や茶屋の建替、外国人観光客向けの改修、茶屋の伝統の継承等に対する支援を推進し、五花街の伝統文化を守りつつ、外国人観光客等にその魅力を紹介する取組を推進する。

○ 文化財等を活用したMICE[※]開催、レセプション、エクスカージョンなど

京都市ではこれまでから、「国際コンベンションの誘致強化」を戦略的施策の一つに掲げ、サミット外相会合やアジア開発銀行総会、地球温暖化防止京都会議などの国際的に重要なコンベンションの誘致・開催に取り組んできた。

MICEの開催誘致は、京都ブランド・都市格の向上、市民生活の活性化、経済波及効果など社会的及び経済的両面において京都の都市活力を支え、向上させるとともに、京都観光の質の向上に寄与することが期待されることから、全市を挙げて取り組んでいく。

世界の各都市においては、MICE会場として歴史的資産や美術館・博物館などが「特別な」場所として開放されており、大きな魅力となっているが、その点で京都は大きな潜在的競争力を秘めている。寺院神社、庭園、博物館、美術館、二条城など内外の関係者から高い評価を受けている京都の有する文化財等の歴史的・文化的資産を主会場、レセプション、エクスカージョンなどで最大限に活用し、「特別な」場所での「特別な」プログラムの多様化と充実を図るなど、京都ならではのMICE誘致・開催に積極的に取り組む。

※ MICE（マイス）／Meeting（企業のミーティング等）、Incentive（企業の報奨・研修旅行等）、Convention（国際会議、学会等）、Event/Exhibition（イベント、見本市等）の総称。

○ 市内免税店の普及促進

外国人観光客の主な訪日動機のひとつに「ショッピング」があり、外国人観光客を対象とした調査では、日本滞在中に最も購入したい品目の上位に日本茶や日本酒、着物など京都にゆかりのある物品が挙げられている。

現行の免税店制度（輸出物品販売場制度）においては、外国人に人気のある食品類や飲料類は免税の対象外となっており、また免税となるのは購入額の合計額が1万円超の物品であるといった条件が課されているなど、外国人観光客のニーズに沿った制度となっていない。

こうしたことから、免税対象品目の拡大や対象限度額の引下げを行うとともに、免税店の許可要件の緩和や免税申請手続きの簡素化など外国人観光客がより物品を購入しやすい環境を整備することにより、外国人観光客のニーズを踏まえた質の高い観光を提供する。

イ) 想定している事業実施主体

京都市、京都府、文化的・景観的資産所有者、民間事業者等

ウ) 当該事業の先駆性

市内には、世界遺産や重要文化財などに加え、大規模な邸宅や庭園など、文化財に匹敵する文化的価値を有しながら未指定の歴史的・文化的資産も多数存在しており、京都市ではこれらの京都の財産を市民ぐるみで維持、継承、活用していくこととしている。

平成22年3月に全国に先駆けて策定した「京都市MICE戦略」においては、MICE開催に係る主会場、レセプション、エクスカージョンについて、寺院神社、博物館・美術館等の京都ならではの魅力の活用を図ることとしている。なお、平成21年7月に観光庁が策定した「MICE推進アクションプラン」においても、MICEの会場として文化財を活用できるよう今後課題を整理し、活用に向けた検討を行うことが重要とされているところである。

エ) 関係者の合意の状況

事業推進に関連する団体、経済団体、行政機関等による京都市地域活性化総合特別区域協議会を組織し、当該取組に関する合意形成を図っている。

京町家旅館に関しては、平成23年度から10年間の都市経営の基本となる京都市基本計画「は

ばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン」(平成22年12月策定)、及び新たな観光振興計画である「未来・京都観光振興計画2010⁺」(平成22年3月策定)において、京都に泊まることの魅力を更に高め質の高い観光を推進するため、「京町家の活用」など観光客の多様な宿泊ニーズに対応する宿泊施設の充実を図ることとしている。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

京都市では、市内に数多く存在する京町家や近代和風建築物、岡崎の庭園群といった京都らしさを感じさせる建物や庭園、あるいは京都で活躍された人物や企業等にゆかりのある建物や庭園に関して、今後、「京都市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”」としてリスト化することとしている。現在、こうした制度に対する意見及び建物や庭園の保存、活用を促進するに当たってのアイデアについて、パブリックコメントを行っているところである。

<美しい町並みと歴史的風土の保存・活用，自然景観の保全・再生>

ア) 事業内容

○ 歴史的風土買入地の整備・活用

京都市では、古都保存法に基づき、歴史的風土特別保存地区内の土地を買い入れ、維持管理や施設整備を行うことにより、歴史的風土の保存に努めている。

しかしながら、買い入れた土地が広大で、多額の費用を要するため十分な維持管理が行えず、買入地の9割を占める山林については危険木が放置されるなど、荒廃し始めている。山林の維持管理は、市街地から望める良好な森林景観形成や歴史的風土に親しめる遊歩道など質の高い観光資源を提供するに留まらず、防災機能上も大変重要であることから、積極的に取り組んでいく必要がある。

また、古都保存法に基づき策定した京都市歴史的風土保存計画において、嵯峨野歴史的風土特別保存地区で田園景観の保存を講ずることとしているが、水田地域では稲作の収益性が悪いため畑作に転換する農家が増加し、水田景観の減少が見られる。

このため、稲作を維持するために必要な、水路の維持や稲木の補修等に対する助成制度を創設することにより、稲穂たなびく田園景観の保全を図る。

○ 歴史的景観に配慮した無電柱化の促進

電線・電柱がひしめく通りは、歴史都市・京都の伝統と趣のある景観を大きく阻害することから、京都市では、昭和61年度から無電柱化事業をスタートし、幹線道路に加え、とりわけ歴史的景観に配慮すべき伝統的建造物群保存地区や世界遺産周辺において無電柱化を進めている。

事業の推進に当たっては、道路管理者や電線管理者の費用負担が多額に上り、現行の補助制度下での整備ペースでは、重点整備対象地域の無電柱化を完成するのにも平成95年までかかることになってしまう。更に、景観の保全再生を主目的の一つとする無電柱化事業であっても、復旧に際し景観に配慮した石畳の舗装等へグレードアップを行う際は、グレードアップ分が補助対象外となる場合が多く費用負担の更なる増加で整備が進まないこと、工事完了後の電柱撤去に時間がかかることなど多くの課題があるが、歴史都市・京都の名にふさわしい優れた景観を取り戻すため無電柱化事業を更に推進していく。

○ 三方の山並みの森林景観の保全・再生

京都の三方の山々では、近年、ナラ枯れ、マツ枯れ等により森林が荒廃し、また、シカの食害により被害跡地の自然力による植生の更新が困難な状態にあり、このまま放置すると、森林の裸地化と景観の悪化が進むとともに、森林災害の起こる危険性が高まる。

そのため、四季の彩りが感じられる森林景観の保全・再生に向けて、作業路の設置等、森林を持続的に維持管理するための条件整備や、ナラ枯れ等枯死木の伐採、被害跡地への植栽等を行うとともに、伐採木の搬出・利用に企業や市民団体等、多様な主体による協働活動で取り組む「四季・彩りの森 復活プロジェクト」を推進する。

イ) 想定している事業実施主体

京都市、京都府、電気事業者・電線事業者、森林事業者等

ウ) 当該事業の先駆性

京都では、山紫水明の地に数多くの歴史的建造物や風情ある町並みが、1200年を超える悠久の時の中で融合し、世界有数の優れた景観として今に受け継がれてきている。

京都の景観の基盤となっている三方の山並みや河川などの優れた自然景観を保全するため、京都市では、風致地区や自然風景保全地区等の制度を活用するとともに、歴史的風土特別保存地区を含む森林景観を保全するための「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」(平成23年5月策定)に基づく森林景観づくりを推進している。

また、建造物等と一体となった魅力あふれる美しい京都の町並みを形成していくため、無電柱化を推進してきたが、これらの取組を更に推し進めることにより、国が推進する歴史・風土に根ざした国土づくりや観光交流の拡大に資するものである。

エ) 関係者の合意の状況

事業推進に関連する団体、経済団体、行政機関等による京都市地域活性化総合特別区域協議会を組織し、当該取組に関する合意形成を図っている。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

京都市では、これまでに、歴史的風土特別保存地区内の土地を274.1ha買い入れ、維持管理や施設整備を行うとともに、伝統的建造物群保存地区や世界遺産周辺を中心に約59kmの無電柱化を進めるなど(平成23年3月時点)、歴史的景観の保全に取り組んできた。

また、森林整備に関しては、平成23年度に、長年放置され荒廃が進んでいる市街地周辺の山々の再生を推進するため、山林所有者等に対する基礎調査を実施し、今後の森林整備に必要な情報を収集することとしている。

<新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造>

ア) 事業内容

東山を望む素晴らしい都市景観の中に、琵琶湖疏水をはじめ美しい庭園群や文化財、美術館、博物館などの文化・交流施設が集積した岡崎地域は、国内外から年間延べ500万人以上が訪れる国内でも類のない文化・交流ゾーンである。

岡崎地域のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心として、地域の施設や団体・事業者・行政、市民や企業など幅広い主体の参加のもと、優れた景観を保全・継承しつつ岡崎のポテンシャルの更なる活用を図りながら、文化芸術やMICE拠点としての機能強化や、歩いて楽しい憩いの空間と賑わいの創出を図り、新しい京都の魅力を創造・発信する国際

的な文化交流・観光拠点を目指す。

○ 京都市独自の登録制度等を活用した東山裾野の大規模邸宅・庭園群の継承・活用

岡崎地域及び周辺には、民間の美術館・博物館、有名な寺院・神社が集積し、更には近代化を牽引したシンボルである琵琶湖疏水と、疏水の水を引き入れた東山山麓の庭園群が優れた水辺の景観を醸し出している。

京都市では、「京都市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”」のリストの作成や、リストに掲載された建物や庭園を適切に維持・継承、有効活用するための支援を行うこととしており、岡崎地域においても優れた庭園群や大規模邸宅を保全し、将来へ継承するとともに、公開の機会を増やすなど国内外の方々にその魅力を伝えていく。

また、これらの庭園群をミュージアムやギャラリー、宿泊・パーティ・会合等のMICE関連施設などとして新たな活用を図りながら保全・継承する仕組みを、所有者との連携の下で構築する。

○ 舞台芸術創造拠点の整備

岡崎地域に立地し、開館後50年を経過した市民の文化の殿堂である京都会館について、世界一流のオペラをはじめ多様な舞台芸術の開催が可能となる舞台機能の強化に加え、カフェ・レストランなどの賑わい施設を導入することで、文化・交流ゾーンとしての岡崎の新たな魅力を高め、地域活性化の中心を担う施設としての機能を充実させる。

また、京都会館再整備においてはMICE機能の強化を図るとともに、岡崎地域の多様な施設集積を総合的に活用することで、国際的な学会や展示会、企業研修・ミーティング、それらに伴うパーティなどの様々なニーズに応えていくためのハード・ソフト両面の機能強化を図る。

イ) 想定している事業実施主体

京都市、文化的・景観的資産所有者等

ウ) 当該事業の先駆性

岡崎地域は、東山を望む優れた都市景観の中に、琵琶湖疏水をはじめ美しい庭園群や文化財、美術館、博物館等の文化・交流施設が集積しており、国内外から年間延べ500万人を超える人々が訪れる国内でも類のない文化交流・観光ゾーンである。

このような優れたポテンシャルを積極的に活用し、更に魅力的な地域とすることで、国際的な文化交流・観光拠点を形成することができる。

エ) 関係者の合意の状況

事業推進に関連する団体、経済団体、行政機関等による京都市地域活性化総合特別区域協議会を組織し、当該取組に関する合意形成を図っている。

また、平成23年3月に策定された「岡崎地域活性化ビジョン」を推進するための組織として、「京都岡崎魅力づくり推進協議会」が官民27団体の賛同の下、平成23年7月に設立された。

なお、岡崎地域に関しては、京都商工会議所が、京都会館をMICEに対応できる施設として改修するとともに、その他立地する施設や寺院神社等との一体的な連携体制のもと、京都のMICEゾーンとして整備することを提言している。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

京都市では、官民様々な主体が連携しながら岡崎地域を更に魅力的な地域とするためのビジョンの検討を進め、平成23年3月に「岡崎地域活性化ビジョン」を策定し、国際的な文化交流・観

光拠点となるよう機能強化や魅力向上を推進することとしている。

このビジョンの推進を担う官民連携のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、立地施設間連携の強化や魅力創出事業の企画・調整・推進などに取り組んでいる。

なお、岡崎地域に立地し、開館後50年を経過した京都市民の文化の殿堂である京都会館について、ローム株式会社に52億5千万円で50年間の命名権を取得していただき（平成23年9月契約締結）、京都市が進める再整備事業及び再整備後の舞台芸術振興事業を円滑に進めることとしている。

【世界の芸術家、文化人、研究者や職人が自由に集い、学び、はばたく文化自由都市を創造】

＜若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組を推進①＞

ア) 事業内容

京都には芸術系大学が数多く存在し、多くの若手芸術家が自らの才能を育んでいる一方で、京都で学んだ芸術家そのまま京都に根を下ろして活動を続けていく環境が見出せず、活躍の場を他都市に求めていくことが少なくない。

京都市では、この様な京都で育まれた若い才能が市外に流出していく状況を改善し、若手芸術家が京都で活動を続けていけるよう、居住・制作・発表の場づくりを支援しているところであるが、更に、国内外の若者をはじめ志のある人々に、オペラなどの舞台芸術や伝統芸能をはじめ様々な日本の文化を、一流の芸術家や伝承者から学ぶ機会を提供し、若手アーティストにとっての登竜門となる事業を京都会館や京町家などの施設を拠点として実施する。

イ) 想定している事業実施主体

京都市、京都府、文化芸術関係団体等

ウ) 当該事業の先駆性

京都は、1200年を超える悠久の歴史の中で、優れた文化芸術を生み出しながら、これを重層的に蓄積し、また、創造的に継ぎ足しながら、全国に類のない「厚み」のある文化芸術を形成してきた。また、京都の文化芸術は、市民の暮らしに根を下ろすとともに、国内外の人々の自由かつ継続的な交流の機会をもたらしており、京都は世界の中でも格別の位置を占める都市となっている。

更に、京都には芸術系大学をはじめ多数の大学等が立地しており、優れた文化の集積によって多くの若い人材を惹きつけてその才能を育み、また、その若い才能が放つみずみずしい創作のエネルギーを文化の集積のより一層の厚みへとつなげてきている。

こうした京都の特性を踏まえた取組を更に推進することで、世界的な文化芸術都市として国内外に広く発信することができる。

エ) 関係者の合意の状況

事業推進に関連する団体、経済団体、行政機関等による京都市地域活性化総合特別区域協議会を組織し、当該取組に関する合意形成を図っている。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

京都市は昭和53年に「世界文化自由都市宣言」を行い、京都が「広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」であることを都市の理想像として掲げている。

平成18年には、京都のまちをより一層魅力に満ちた世界的な文化芸術都市として創生することを目指して「京都文化芸術都市創生条例」を施行し、本条例に基づき、文化芸術都市の創生に向けた様々な取組を推進している。

＜若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組を推進②＞

ア) 事業内容

伝統と文化に根ざした京都の食文化や京料理に代表される日本料理は、海外での注目も高く、その食文化を学びたいという外国人も増加しており、京都では、特定非営利活動法人日本料理アカデミーが、日本料理を広く世界に普及するため、海外の料理人との交流等に取り組んでいる。

しかし、外国人が必要期間日本に滞在し、実際に日本料理店で就労しながら、京都の食文化や京料理の知識、技能を学ぶには、法的規制が多く、現行の在留資格制度においては、十分な技能を身に付けることが困難である。

そのため、在留資格制度の規制緩和を行うことにより、京料理を学びたい世界中の人々を受け入れ、本場の料理店で働きながら修業する場を提供する「京料理塾」を実施し、本格的な京料理を世界に向けて発信することにより、日本料理の市場の拡大に資する。

イ) 想定している事業実施主体

京都市、京都府、特定非営利活動法人日本料理アカデミー

ウ) 当該事業の先駆性

料理に携わる外国人が京都の食文化や京料理を学ぶことは、歴史に培われた京都の伝統文化を世界に発信する機会ともなり、観光立国・日本の戦略的拠点としても重要な役割を担う京都のブランド力を向上させ、海外からの観光客の誘致にも大きく貢献するものと期待できる。

さらに、現在、農林水産省の「日本食文化の世界無形遺産登録に向けた検討会」（特定非営利活動法人日本料理アカデミーからも2名が委員として参画）など、日本料理の世界遺産登録に向けた機運が高まっており、今後、京料理に代表される日本料理への関心が更に高まることが期待される。

エ) 関係者の合意の状況

事業推進に関連する団体、経済団体、行政機関等による京都市地域活性化総合特別区域協議会を組織し、当該取組に関する合意形成を図っている。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

特定非営利活動法人日本料理アカデミー（理事長：菊乃井主人 村田吉弘氏）では、これまでから、日本料理の発展を図るため、日本の食文化を次代につなぐ地域に密着した食育活動や世界の料理人との交流、若い日本料理人を対象にした研鑽事業等を実施している。

特に、平成17年度から実施している「日本料理フェロウシップ事業」では、世界の料理動向に大きな影響力を持つ海外のトップシェフに、京都で日本料理の技術や歴史、背景となる文化に触れ、理解を深めてもらうことを目指し、10日間程度の短期間の料理店での厨房研修をはじめ、野菜生産者視察や味噌・豆腐の生産現場の視察、茶道や禅体験など幅広いカリキュラムを提供し、海外料理人との交流に取り組んできている。

＜若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組を推進③＞

ア) 事業内容

京都市では、ロケ支援の総合窓口「京都市フィルム・オフィス」を設置し、京都の有する豊富なロケ地の魅力を映画やテレビ等を通じて発信し、映画文化や地域の活性化、更なる京都観光の振興を図る取組を行っている。今後、ロケ支援を更に充実させ、海外からの映画撮影の誘致を推進する。

また、京都には、我が国初のマンガ文化の総合拠点である京都国際マンガミュージアムをはじめ、世界的なゲーム関連企業等、コンテンツ分野における様々な地域資源が豊富に存在する。こうした京都の優位性を生かし、次代のコンテンツ産業を支える人材を輩出する芸術系大学との連携も図り、世界中から集まったクリエイターや企業等が交流し、互いに刺激を与え合う機会を提供することにより、新たな事業を生み出すクリエイターの育成に取り組む。

イ) 想定している事業実施主体

京都市、京都府、コンテンツ産業関係事業者等

ウ) 当該事業の先駆性

京都市には、マンガ・アニメ、映画、文化芸術、伝統産業に至るコンテンツ分野における豊富な地域資源が存在するだけでなく、芸術・映像・マンガを学べるコンテンツ系大学等の人材育成機関、海外の市場を席卷する世界的なゲーム関連企業、数々の映画の舞台となったロケ地・撮影所など、各コンテンツ分野の豊富な資源が集積している。また、1200年の歴史に彩られた伝統文化が息づくとともに、伝統産業や先端産業におけるものづくりの技術・精神が根付いている。

こうした京都の地域資源、産業集積を活かした取組を進めることで、コンテンツ産業に京都ならではの深みを持たせ、全国はもとより海外に向けて発信し、日本のブランド力向上につなげることができる。

エ) 関係者の合意の状況

事業推進に関連する団体、経済団体、行政機関等による京都市地域活性化総合特別区域協議会を組織し、当該取組に関する合意形成を図っている。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

京都の地域資源、産業集積を活かし、産学公が一体となってコンテンツ産業の創出、発展を図るため、平成20年に「京都市コンテンツビジネス研究会」を設置した。本研究会では、マンガ・アニメ、映画、ゲームといった各コンテンツ分野の第一線で活躍されている方々や国の関係省庁などに参画いただき、分野を横断する「融合」の視点、全国・海外のマーケットを見据えたグローバルな視点、企業活動の現場からの視点といった多角的な視点から、幅広い議論をしていただいた。

また、映画・ゲーム・マンガなど我が国コンテンツの発祥の地となり、伝統・文化、観光やファッション、ロボット、音楽、食など、過去から現在に至るコンテンツに関する我が国随一の地域資源を備えてきた京都を舞台に、オール京都の産学公連携のもと、コ・フェスタ（JAPAN国際コンテンツフェスティバル）やC r I S 関西（クリエイティブ・インダストリー・ショーケース in 関西）、国民文化祭と連携し、映画・映像、ゲーム、マンガ・アニメ等のコンテンツをクロスメディア展開することにより、京都が持つコンテンツのポテンシャルと魅力を広く海外・国内に情報発信し、コンテンツ産業の振興とそれらを支える人材育成・人材交流を図る事業として、平成21年から、「KYOTO CMEX (KYOTO Cross Media Experience)」を開

催してきた。

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

- ・ 京町家まちづくりファンド（H17年度より措置／H22年度助成実績：15件）
財団法人京都市景観・まちづくりセンターと京都市が連携し、地域のまちづくりに効果を及ぼし、良好な景観形成に資すると認められる京町家の改修に助成金を交付している。
- ・ 京町家耐震診断士派遣事業（H19年度より措置／H23年度予算額：9,100千円）
京都市では、建築年次や構造、利用形態等一定の条件を満たす京町家等の所有者に対して、一定の自己負担のもと、市登録の「京町家耐震診断士」を派遣し、京町家の構造特徴に適した耐震診断手法で耐震性の評価（耐震診断）を行っている。
- ・ 京町家耐震改修助成事業（H19年度より措置／H23年度予算額：5,300千円）
京都市では、地震災害に強い都市づくりを目指すとともに、景観を形成する京町家等を保全・再生し安心して住み続けられるようにすることを目的に、耐震診断の結果、地震に対し安全でないと診断された京町家等の耐震改修に要する費用の一部を助成している。
- ・ 古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地区内の土地の買入れ、施設整備、維持管理（S42年度から買入れ／買入れ実績：274.1ha／H23年度予算額：236,660千円）
歴史的風土特別保存地区については、現状変更行為が原則禁止されているため、所有者が土地の利用に著しい支障を来す場合にはその土地の買入れを行い、その適切な保存と活用を図るため、施設整備及び維持管理を行っている。
- ・ 無電柱化推進事業（S61年度より措置／H23年度予算額：436百万円）
日本を代表する歴史文化都市である京都市においては、幹線道路に加え、歴史的な景観の保全・再生が望まれる主要な文化遺産周辺、観光地等における無電柱化が重要な課題であり、地域の状況にあった整備を進め、魅力あふれる「京の道」の再生に取り組んでいる。
- ・ 四季・彩りの森復活プロジェクト（H23年度より措置／H23年度予算額：42百万円）
京都市が主体となり、京都の山々における森林現況調査を実施するとともに、京都市と森林施業協定を締結した森林施業体に対し施業費を助成する。また、ナラ枯れ被害木の搬出利用を推進する協議会に対する助成を行う。

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

- ・ 京都市独自の景観政策による建築物の高さ規制をはじめとした市街地景観、眺望景観、屋外広告物等に係る規制強化（地域独自の規制強化／H19年9月実施、H23年4月制度充実）
- ・ 京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例（仮称）の制定（地域独自の規制の緩和／H23年9～10月パブリックコメント実施、H24年度施行予定）
景観重要建造物など景観的、文化的に特に重要と位置付けられた木造建築物について、安全性を確保するための規定を定めることにより、国宝や重要文化財と同様に建築基準法の適

用を除外し、増築や用途変更等の建築行為を可能にする全国初の条例を制定予定。

- ・ 「京都市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”（仮称）」のリスト作成（H23年11月以降市民から募集，H23年度内に作成）

市内に数多く存在する京都らしさを感じさせる建築物や庭園については、維持・継承が危ぶまれているもののあることから、市民ぐるみで守り続けていく気運を高めるため、市民からの提案に基づき、リストを作成・公表する。併せて、維持、継承、活用のための支援策を検討する。

c) 地方公共団体等における体制の強化

- ・ 京都市・観光庁共同プロジェクト「観光立国・日本 京都拠点」の実施（H23年1月開始）
観光立国を推し進めるため、平成23年1月に観光庁と調印した共同プロジェクトに掲げる「外国人観光客受入れ環境の充実」、「ラグジュアリー層を中心とする外国人観光客の誘致」、ICTを活用した口コミによるプロモーション事業」等に取り組んでいる。
- ・ 京都市MICE戦略の策定（H22年3月策定）
誘致対象を従来の国際コンベンションに加え、企業研修旅行やイベントなど「MICE」に拡大し、「京都の都市特性を生かした、世界に冠たる「国際MICE都市」への飛躍」を目標とする、全国初となる「京都市MICE戦略」を策定した。
- ・ 京都岡崎魅力づくり推進協議会（H23年7月設立／岡崎地域に立地する施設・団体、事業者、行政機関等27団体が参画）
「岡崎地域活性化ビジョン」の推進を担う官民連携のエリアマネジメント組織として設立され、立地施設間連携の強化や魅力創出事業の企画・調整・推進などに取り組んでいる。

イ) 目標に対する評価の実施体制

a) 目標の評価の計画

数値目標（1）～（4）：毎年度実施する京都観光総合調査（観光客の感動度や満足度、入洛観光客数、観光消費額等に関する調査）の結果により、目標の達成状況の評価を実施予定。

b) 評価における地域協議会の意見の反映方法

京都市地域活性化総合特別区域協議会において報告し、意見交換を行う。

c) 評価における地域住民の意見の反映方法

年度ごとの目標達成状況について広報発表予定。

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

H23年度：総合特区指定申請，取組推進

H24年度：取組推進

H27年度；数値目標の達成

イ) 地域協議会の活動状況

H23年9月：総合特区法に基づく京都市地域活性化総合特別区域協議会を設置，協議を実施

- ・当初構成員：京都商工会議所，社団法人京都市観光協会，公益財団法人京都市文化観光資源保護財団，財団法人京都市景観・まちづくりセンター，財団法人京都文化交流コンベンションビューロー，財団法人京都市森林文化協会，京都岡崎魅力づくり推進協議会，財団法人京都市音楽芸術文化振興財団，公益財団法人京都市芸術文化協会，特定非営利活動法人日本料理アカデミー，京都府，京都市
- ・設立目的：京都市域において，世界の人々が日本文化の神髄や美しい町並みを求めて集う国際観光拠点を形成するとともに，世界の芸術家や文化人が自由に集い，学び，はばたく文化自由都市を創造することに資する取組を推進するため，京都市地域活性化総合特別区域の指定を実現し，京都市地域活性化総合特別区域が目指す取組の具体化に寄与することを目的とする。